



広報 KOGA NO.67

こが
古河

古河市は被災地を
応援します

目次

- 2 東北地方太平洋沖地震
- 6 施政方針
- 10 組織機構の一部改正
- 12 古河ブランド
- 14 古河市環境基本計画
- 16 まくらが人物列伝

4
APRIL
2011

3月11日 巨大地震が 東北・関東地方直撃



被災されました皆さまに 謹んでお見舞い申し上げます

3月11日午後2時46分に発生しました東北地方太平洋沖地震により、数多くの尊い命が大津波や建物の倒壊等により失われましたことに、心より哀悼の意を表します。また、被災されました皆さまには、謹んでお見舞い申し上げます。

このたびの地震につきましては、発生直後に古河市役所総和庁舎内の震度計が、震度5強を記録し、市内全域において被害が見込まれたため、ただちに災害対策本部を設置して被害状況等の情報収集にあたりるとともに、ライフライン確保に24時間体制を組み、全力で取り組んでいるところでございます。

3月14日現在の古河市の被害状況は、地震の



影響による死亡やけが等による消防救急車による搬送はゼロで、軽傷者の報告は3人、火災の発生はありませんでしたが、家屋等の一部損壊は、多数発生しております。また、日を追うごとに農業関係の被害報告も増えてきている状況です。

東京電力福島第一原子力発電所の事故につきましては、報道等のおりであります。茨城県においては放射能による健康への影響はないとの橋本知事からのメッセージが届いております。風評等に惑わされず冷静な対応を引き続きお願いいたします。

今後も大きな余震の可能性が指摘されており、市民の皆さまの安全確保のために万全を期す必要があります。加えて、福島県等で被災された方々の受け入れも始まりました。そのような事情を考慮し、市では、当分の間、一部の公共施設の利用停止や主催事業の中止などの対応をとることといたしました。

市民の皆さまには、ご迷惑とご不便をおかけすることになりますが、国家的な危機に対応するための緊急措置として、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、市では、避難者の支援や災害の復旧に対応するため、復旧・支援チームを組織いたしました。また、被災地を支援するため義援金の募集と生活物資のご提供をお願いしております。ご協力をよろしくお願いいたします。

古河市長 白戸 伸久

■地震直後の対応状況(3月18日現在までの経過です)

3月11日(金)

○午後2時46分 三陸沖を震源にマグニチュード9.0の地震が発生。古河市役所総和庁舎では震度5強を観測。

○午後3時12分 市長を本部長とする災害対策本部を設置。ただちに、負傷者や被害状況の情報収集に努めるよう指示。

○午後9時30分 三和地区停電に伴い、広報車・三和地区同報無線による広報を行う。非常用発電機により三和浄水場を稼働し、水道水の確保に努める。

3月12日(土)

○午前9時55分 臨時庁議にて被害状況の報告。

○正午 市役所各部署で市内の被害状況を確認。地震で被害を受けた、ブロック塀、瓦などの処分受け入れを開始。

○午後1時 三和地区電気の復旧と節水および火の元の安全を目的に広報車・三和地区同報無線にて広報を行う。

3月13日(日)

建物の危険度判定のため石岡市に職員を派遣(13日～15日、延べ10人)。

○午後1時30分 県から避難者受け入れ体制の確認要請があり、要請を受諾。

○午後9時 東京電力より計画停電の予定が発表されたため、市内全域、広報車・消防団・消防署・三和地区同報無線にて広報を行う。

3月14日(月)

県の要請により、給水車を土浦市に派遣。

○午前7時 計画停電による窓口業務時間等の案内

を市内全域、広報車・三和地区同報無線にて広報を行う。

○午前8時30分 り災証明書の申請受付(個人)

○午後3時 市内循環バス(ぐるりん号)、デマンド交通運休を広報車にて広報を行う。

3月15日(火)

○午後1時 被災地に対する募金箱を各施設に設置。

3月16日(水)

○午前10時 古河市復旧・支援チームを設置。全市内の被害状況を職員が各自治会長・行政区長等協力により調査(16日～22日)。

○午後3時 各事業所等の援助を受けながらとねミドリ館に福島県からの避難者の受け入れを開始。

3月17日(木)

○午前9時 市民からの被災地に対する救援物資の受け入れを開始。

○午後1時 ボランティア団体による炊き出しを開始。

市ホームページ上に掲載した震災に伴う情報を、多くの市民に伝えるため、別途、3庁舎および社会教育施設、駅など市内16カ所に掲示。

3月18日(金)

水戸市、常陸太田市に支援物資を配送。

○午前8時30分 り災証明の申請受付(法人)

○午後4時 各自治会長・行政区長等に支援物資提供、義援金の募集、情報提供のための掲示板設置の回覧を配布。

古河市災害対策本部(復旧・支援チーム)を設置しました

市では、東北地方太平洋沖地震および東京電力(株)福島第一原子力発電所事故による、避難者の受け入れおよび生活救援物資等の支援を円滑に進めるための総合窓口として、3月16日に復旧・支援チームを設置しました。主な業務は、避難者の把握、避難生活の確保・健康管理、ボランティア活動の支援、生活救援物資の供給、救援物資の支援、被災者からの相談、復旧事業の相談(道路を除く)、その他震災に係る市民からの相談などです。

【問】 総和庁舎(本庁) 古河市復旧・支援チーム

☎92-5071、92-5076、92-5130、92-5136、92-5138



大地震発生による市内の動き

■市民、ボランティア、市の動きなど



▲被災地の皆さんに受け入れ場所を提供（とねミドリ館）

市内でも震度5強を記録した東北地方太平洋沖地震の影響により各地域で被害が発生しました。それにともない、消防団による迅速な広報活動や、社会福祉協議会を中心に、市民、企業、団体などによる積極的なボランティア活動が始まり、避難者の受け入れ、また、被災地への災害物資援助などの協力体制がただちに整い動きだしました。その一部を紹介します。



▲市の職員が自治会・行政区を役員さんとともに被害状況を確認

▶市では、がれきの処理に困らないよう臨時的に市内3カ所に集積場所を設置



▲通行ができなくなった道路の損壊も市が迅速に対応（尾崎）



▲被災地への災害物資受付場所には皆さんの善意が集約（中央運動公園総合体育館）

— 積極的な支援活動に感謝 —



▲被災地への災害物資援助には子どもたちも積極的に協力
(中央運動公園総合体育館)



▲被災地への援助物資を現地へトラックで搬送

▶体が温まる鍋料理を
ボランティア団体の皆
さんが提供
(とねミドリ館)



■市内の被害の様子



▲屋根の瓦の一部が崩壊 (古河地区)



▲道路の一部に亀裂が発生 (三和地区)



▲地震の衝撃によりゆがんだ屋根
(総和地区)



▲公共施設も被害 (古河地区)

夢のもてるまちづくりのために 全力で市政運営に取り組みます

施政方針(一部抜粋)

はじめに

平成23年度は合併6年目の年となり、5年間の成果を生かしながら、さらなる発展に取り組んでいく時期であると感じております。

私は、市長に就任以来、市民が夢のもてるまちづくりを目指し、景気後退の状況下でも、市の活性化に向けて積極的な市政運営をしてまいりました。特に平成22年度は、グレードアップ予算や経済対策における数多くの事業により、市民生活のサービス向上や地域経済の活性化に努めてまいりました。また、合併5周年を記念して、夏には打ち上げ数2万5,000発の古河花火大会、秋には関東ド・マンナカ宣言式など、さまざまな記念行事を開催したところ、各行事も大変盛況となり、市民の一体感の醸成につながりました。

一方で、私は、市の将来に向けた持続的な発展には経済基盤をより強固なものにすることが不可欠であり、そのためには市内への企業誘致が重要であることから、不退転の決意で企業誘致に取り組んでまいりました。その結果として、このたび、日野自動車の古河市への正式進出という大きな成果を得ることができました。

日野自動車の進出

先の新聞発表にありますように、2012年春には、名崎工業団地にて生産工場を稼働させ、段階的に生産を移しながら、2020年までに本社工場を閉鎖し、ものづくり技術を世界に展開するマザー工場として新工場を位置付けております。新工場の生産能力は現在の倍増となる20万台で、従業員は2,300人を超える見込みとのことです。日野自動車の進出は、古河市の産業交流拠点の核として大いに期待するとともに、市の経済および産業活動に大きな利益をもたらすものと確信しております。



市政運営の柱

- ・ 将来に向けた新たな施策
- ・ 中長期的な財政運営の安定化
- ・ 市民生活のサービス向上

折しも、総合計画の後期基本計画がまとまり、さまざまな施策を盛り込んでいるところですが、合併優遇措置も活用しながら、古河市がこれから関東の中核的な都市として不動の地位を確立できるよう、積極的に市政運営を展開してまいります。

市政運営の基本方針

これから古河市は、これまでの市民生活のサービス向上を維持しつつ、中長期的に安定的な財政運営を図りながら、将来の発展に向けた施策を実行していくことが必要であります。

そこで、平成23年度は、次の視点から各種施策に取り組んでまいります。

まず、私は、「市民生活のサービス向上」を掲げ、平成22年度からグレードアップ事業など数多くの事業に取り組み、幅広い分野でさまざまな市民生活のサービス向上を実現してまいりました。

また、古河市が「暮らすまち」「集うまち」として十分な機能を発揮するためにも、さらに都市の魅力を創造することが必要であります。そのためには、合併による有利な財源を有効に活用することが必要であることから、第1次総合計画後期基本計画を1年前倒しして策定したところであります。計画案につきましては本議会で審議いただくこととなりますが、平成23年度から将来にわたる持続的な魅力づくりや活力の創造に向け、その方向性や各種施策をお示ししております。

特に、都市基盤の整備や教育文化の向上などは重要でありますので、総合的文化施設や道の駅の整備、中高一貫教育校の開校などを新たな古河市の魅力を創造する重点施策として位置付けたいと考えております。

総合的文化施設の準備

総合的文化施設につきましては、古河市にふさわしい施設となるよう、整備に向けた本格的な準備を進めてまいります。また、道の駅の整備につきましても平成25年度のオープンを目標に事業を着実に進めてまいります。なお、新たに政策推進部を設置し、この2つのプロジェクトを単独の部に集中させることで、事業の早期実現を目指してまいります。

チャンスを生かす

さらに、古河市は、日野自動車の進出をはじめとして、将来の発展に向けた多くのチャンスを得ることができました。

「このチャンスをいかに生かすことができるか」これからは、古河市としてまさに真価が問われるところであります。全国的にも古河市の動向が注目されている中、市としても全力を挙げてこのチャンスを生かさなければなりません。

まずは、将来の期待に向けて日野自動車の進出に対し、古河市として受け入れに万全を期すことであります。市としましては、企画調整部内に「名崎工業団地準備室」を設置し、受け入れ体制を強化してまいります。今後は、日野自動車および茨城県と協議を進め、市としての役割を十分に果たすためにも、関連企業の誘致策も含めて各種施策を展開していきたいと考えております。

一丸となって新たな段階へ

古河市にとりましては、大きな発展に向けた重要な時期を迎えます。今こそ英知を結集し、市職員はもとより、議員の皆さまをはじめとした市民の皆さまと一丸となって、古河市の将来に向けて力強く踏み出してまいります。



平成23年度主要な事業（基本となる6つの柱）

重点施策1 市民主体の行政とみんなで築く“地域”づくり



項目	内容
行政情報の提供	市民との懇談会、出前講座の実施、広報・お知らせ版発行(紙面の充実)、動画配信
自治組織への支援	地区や自治会等の活動支援
コミュニティの推進	コミュニティ設立推進(古河地区2団体が設立予定)
男女共同参画社会の実現	男女共同参画プラン実施計画の策定
行政の効率化	行革大綱の実施、機構改革、公共施設の調査検討(庁舎含む)、MOMOCAカードでの住民票等のコンビニ交付開始

重点施策2 互いに支えあう福祉と健康の“社会”づくり



項目	内容
高齢福祉の充実	高齢者いきいきふれあい旅助成、グループホーム建設等への支援
医療の充実	医療費助成(中学生まで対象)、子宮頸がんおよび乳がん無料検診クーポン券、市負担による子宮頸がんワクチン予防接種、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種
少子化対策	出産お祝い金、子育て支援金支給、ブックスタート事業(乳児へ絵本贈呈)
保育サービスの充実	待機児童の解消継続、古河七小児童クラブ学校敷地内への整備

重点施策3 健やかな市民と文化を育む“人”づくり



項目	内容
学校教育の充実	県立中高一貫教育校の開校推進、学校づくりチャレンジ事業、理科・英語教育の推進
学校施設の整備	駒羽根小・名崎小・古河二中耐震補強工事、古河一小改築(基本設計)、古河六小改築工事
学校給食センターの整備	学校給食センターの建設(基本計画の策定)
生涯学習の推進	各種講座、教室の充実、青少年保全育成活動の推進
生涯学習施設・文化施設の整備	地域交流センター整備、総合的文化施設の整備(基本計画の策定)
スポーツ施設の整備	中央運動公園総合体育館整備、古河市テニスコート・スポーツ交流センター整備

重点施策4 活力と元気にあふれた人の集まる“魅力”づくり

項目	内容
商業の振興	古河ブランド商品開発、市内空き店舗活用の対象範囲拡大
工業の振興	企業立地調整基金の創設(日野自動車等関連企業の財政支援への備え)、道の駅整備(管理運営方法の検討等)
農業の振興	青果物銘柄産地育成(古河産品の生産奨励)、地域農業活性化支援(農業用機械等の購入助成)、交流農園(地産地消やグリーンツーリズム促進)
観光の振興	イベント事業、観光PR(坂長本店、フィルムコミッション)
雇用機会の拡大	緊急雇用対策(庁内で100人予定)



重点施策5 自然と共生した安全で快適な“暮らし”づくり

項目	内容
上水道の整備	思川開発への参画
下水道の整備	都市下水路整備(磯部都市下水路における用地測量)、農業集落排水整備(葛生地区整備推進)
環境問題への取り組み	環境保全、地球温暖化対策推進
ごみ収集	現行の収集サービス維持
畜犬対策	飼育マナーの啓発(愛犬カード「WANCA」の交付)
防災機能の強化	消防団活動、消防施設整備、自主防災組織活性化
防犯・交通安全対策	防犯灯整備、交通安全キャンペーン、交通安全施設整備



重点施策6 みらいを見据えた都市の“基盤”づくり

項目	内容
道路の整備	筑西幹線道路整備(平成24年度開通予定)、桜町上辺見線整備、生活道路の整備
公共交通の充実	市内直通横断バス運行(十間通り)、三和庁舎バス待合所整備
区画整理の推進	古河駅東部土地区画整理・片田南西部土地区画整理推進



古河市の組織機構(市役所の課・室)が一部変更になりました



市では、市政に対するあらゆる環境の変化をいち早く把握し、適切な対応ができる柔軟な組織体制づくりを図るため、4月1日から市役所の機構を一部変更しました。

【問】 総和庁舎(本庁)総務課行政管理室
☎92-3111

■プロジェクト事業の早期実現のため組織体制を強化しました

【政策推進部を新設】

具体化してきた道の駅や総合的文化施設については、市にふさわしい施設整備に向け、本格的な準備を進めていく必要があります。

このため各推進事業に係る業務をそれぞれ「道の駅推進室」と「総合的文化施設推進室」として独立させます。

さらに、この2室を新しく「政策推進部」として再編し、プロジェクトを推進する組織機能をさらに強化することで、事業の早期実現を目指します。

【名崎工業団地準備室の設置】

日野自動車株式会社の古河市への進出が決定し、市はさらなる発展を目指して計画的なまちづくりを展開していく必要があります。

このため企画調整部内に「名崎工業団地準備室」を新設し、日野自動車株式会社の受け入れ態勢の強化を図るとともに関連企業の誘致策なども含めて各種施策を展開していきます。



変更前		変更後		庁舎
企画調整部	政策推進課	企画調整部	名崎工業団地準備室【新設】	総和庁舎2階
		政策推進部【新設】	道の駅推進室【新設】	
			総合的文化施設推進室【新設】	

■その他の変更点

○類似部署を再編します

部	変更前	変更後	主な業務	庁舎・施設
産業部	観光物産課	観光振興課	観光振興全般	総和庁舎
		物産振興室	特産品の普及、地域ブランド戦略の推進	
	農政課 農業振興課	農政課	農政全般	三和庁舎
		農業活性推進室	農業者戸別所得補償制度の推進、担い手育成の支援	
学校教育部	教育総務課 学校教育課 学校給食課	教育総務課	教育委員会の総務、学校施設の管理、児童・生徒の就学、学級編成	古河庁舎
		学校給食保健課	学校給食の管理・運営、学校保健	
社会教育部	生涯学習課	生涯学習課	生涯学習の企画推進、青少年の健全育成	中央公民館
		社会教育施設管理課	社会教育施設の管理・運営	

○組織の名称を変更します

部	変更前	変更後	庁舎・施設
企画調整部	情報政策課	企画課情報政策室	総和庁舎
総務部	行政改革推進課	総務課行政管理室	
健康推進部	保険年金課	保険年金窓口室	古河庁舎
	保険窓口室	保険年金課	
	保険窓口室	保険年金窓口室	三和庁舎
環境安全部	環境施設管理課	生活環境課環境施設管理室	古河クリーンセンター



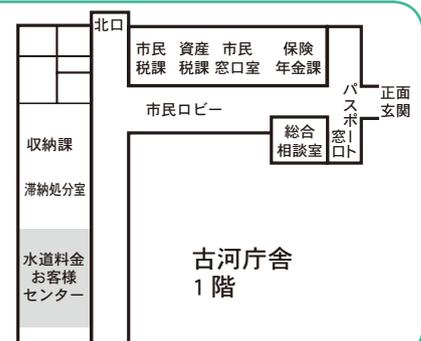
▲各庁舎の窓口でのサービス内容に変更はありません

◆◆「古河市水道料金お客様センター」の場所が変わりました ◆◆

4月1日から「古河市水道料金お客様センター」が、古河庁舎の2階から1階に変更になり、ますます利用しやすくなります。

☆営業時間 午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)

☆連絡先 ☎21-1065



育てよう！まちのブランド ～『古河ブランド』～



※イメージ図であり、変更になる場合があります



市の優れた産品を古河ブランドとして認証することで、古河市のイメージ向上および古河ブランド産品の販売拡大等を通じて地域の活性化を図ります。

【問】 総和庁舎(本庁)
商工政策課 ☎92-3111



■ブランドとは

皆さんは地域ブランドと聞いたとき、最初に何を思い浮かべますか？

三重県の松坂牛、北海道の夕張メロン、魚沼産コシヒカリ……。地域の特産品に付加価値を付け、地域のイメージとの調和を図りながら特産品をブランド化していく。

その結果地域全体のイメージ

アップが図れ、地域経済を潤していく。そんな取り組みが全国さまざまな地域で取り込まれています。

ブランド(brand)という言葉は、英語で「焼き印を押す」という言葉のBurnedから派生した言葉といわれています。

牧童が自分の牛を他人の牛と取り違えないように押していた「焼き印」が、ブランドの起源といわれています。

■古河ブランド

ブランドという言葉は、時代が進むにつれ、信頼性や付加価値が加わり大きく成長してきました。

あこがれのブランド品を手にしたときの喜び、満足感。今、このブランドの確立と管理こそが、企業の生き残りを賭けた重要な戦略です。

市でもこのブランド戦略を生かし、市を大きなブランドとして広くPRし、成長していければ……。 「古河を誇りに思う」「古河に愛着がわく」「古河を尋ねてみたい」「古河のものを買ってみたい」そんな思いを持つ人がもっと多くなるよう『古河ブランド』という新たな挑戦が始まりました。

■『古河ブランド』として承認されるには

自社の産品を『古河ブランド』として承認希望される人には、「古河ブランド認証要綱」および「古河ブランド認証基準」により手続きが必要になります。以下の流れを参照してください。また、詳細はお問い合わせください。

○手続きの流れ



■アンテナショップ

古河市ネーブルパーク内、古河駅西口まちなか再生市民広場内に『古河ブランド』アンテナショップがオープンする予定です。(地図参照)

アンテナショップでは、『古河ブランド』として認証された産品を多数取り揃えてお待ちしております。また、時には新鮮な地元野菜も販売しますので、ぜひ、ご来店ください。



【アンテナショップの場所】



◆アンテナショップに期待しています

古河の名産品・特産品が一堂に会するお店ができると本当に便利になりますね。これで、古河市に観光に訪れた人たちによりPRになるのではないのでしょうか。そんな古河市のアンテナショップを私たちもみんなが期待しています！！



古河市観光ボランティアガイド協会
矢口 節子さん

『古河市環境基本計画』を策定しました

市では平成23年度から平成32年度までの10年間における市の環境保全に取り組むための指針となる「古河市環境基本計画」を策定しました。『人と自然が共生し、豊かな環境・歴史を未来につなぐまち古河』という将来環境像を掲げ、実現のための5つの大綱を立てています。この計画の策定には、環境審議会、環境市民委員会やパブリックコメントなど多くの市民が参加。皆さんの意見が反映された計画となりました。詳細は市公式ホームページ、または各公民館等でご覧になれます。また、概要版を配布(回覧)する予定です。

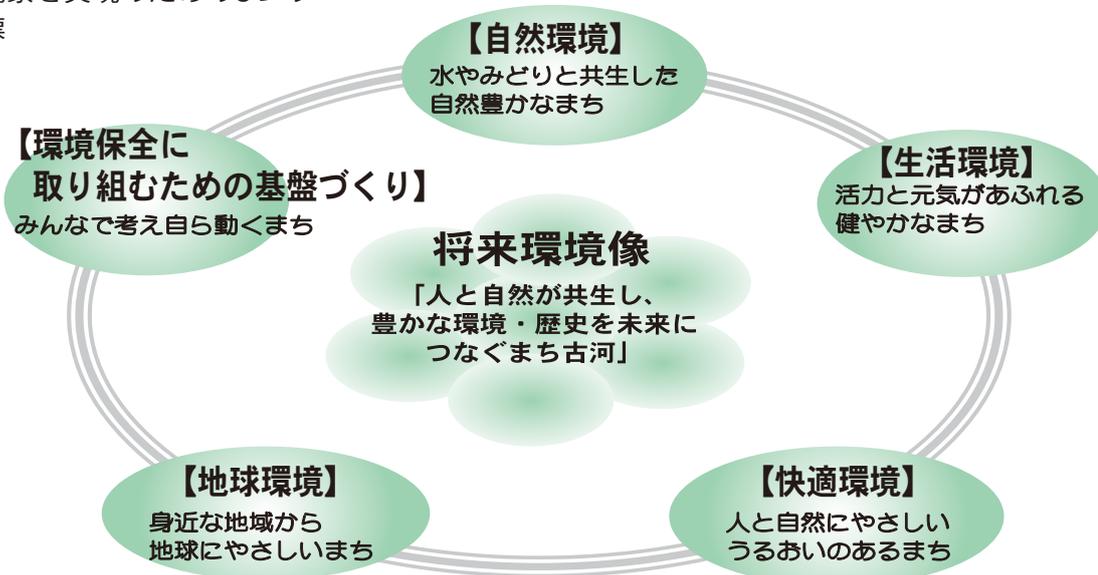
【問】三和庁舎環境政策課 ☎76-1511

■環境基本計画の概要

次世代に残すべく古河市の姿として目標とする将来環境像を設定します。

そして実現のために5つの分野(地球環境、快適環境、生活環境、自然環境、環境保全に取り組むための基盤づくり)に環境目標を設定し、それぞれの分野においての目標を達成するための取り組みを展開します。

◆将来環境像を実現のための5つの環境目標



■策定までの経緯

- 平成21年7月 策定方針を決定
- 平成21年12月 環境審議会へ諮問
市民・事業者アンケート調査(市民：2,000人、事業者：500社対象)
- 平成22年2月 市内事業者ヒヤリング調査(関係団体など)
- 平成22年3月～12月 環境審議会および環境市民委員会で内容を検討・素案の作成
- 平成23年1月 パブリックコメント
- 平成23年2月 環境審議会から答申

■古河環境ルール（古河eルール）

古河市環境基本計画において、市民や古河市を訪れる人への環境配慮指針として、ごみ、美化、マナー、自然、地球温暖化防止など多岐に渡って環境保全のための取り組みが示されています。

そこで、古河市独自の環境保全のための行動指針(以下「古河環境ルール(古河eルール)」という。)を、親しみをもって行動できる具体的かつ簡潔な表現でアピールし、市民運動として取り込むものです。

■古河eルール その1(古河市喫煙ルール)

路上でのポイ捨て、歩きタバコはしません。決められた場所で吸いましょう。駅前ロータリーでは喫煙場所を指定し、タバコを吸わない人を守ります。

「ノーポイ&ノースモーク 古河」、「グッド・マナー 古河」

■古河eルール その2

市民総ぐるみ清掃や町内(自治会)主催の清掃活動に積極的に参加します。

「クリーン・アップ 古河」、「ピッカピカ 古河」

■古河eルール その3

買い物はマイ・バッグを持参します。CO2CO2(コツコツ)減らしましょう。

「マイ・バッグ 古河」

■古河eルール その4

エコ・イベント・ルールによる環境に配慮したお祭り・行事等を開催します。主催者も参加者も環境に配慮しつつイベントを楽しみましょう。

「EE 古河」、「エコで楽しいイベントづくり 古河」

■古河eルール その5

ごみを道端や林の中などに捨てると環境を汚染するだけでなく、撤去するための費用がかかります。ごみ出しのルールを守り、ごみの不法投棄は絶対しません、許しません。ペットのマナーは飼い主の責任、フンは必ず持ち帰ります。

「キープ・クリーン&グリーン 古河」「ごみはきちんと持ち帰ろう 古河」



◆古河駅前広場の喫煙場所を整備しました

3月16日、古河eルール その1(古河喫煙ルール)に基づき、古河駅前広場に点在していた灰皿スタンドを全て撤去し、駅東口、駅西口にそれぞれ一箇所ずつ喫煙コーナーを新設しました。新設工事の様子を眺めていた50代男性は「喫煙者の1人として、厳しい状況になったと思うが、マナーを守ることは大事」、30代女性は「駅前がきれいになるのは、とても良いこと」などと、さまざまな感想を話していました。



▲新設した喫煙コーナー

まくらが 人物列伝

第19回

新井白石と古河藩

新井白石(1657-1725)といえば、江戸幕府6～7代将軍徳川家宣・家継の側近・政策ブレーンとして「正徳の治」を推し進めた江戸時代を代表する儒学者、政治家。教科書や歴史事典の頁を大きく割くほどの歴史上の重要人物です。意外にもこのビッグネーム、わがまち古河と歴史的なつながりを有していました。

儒学者であるのに 蘭学の創始者

新井白石は、学問・政治の世界における多分野で大きな業績を残した人物でした。そして、単に、儒学者・政治家という肩書きの枠に留まらないスケールで歴史上にその存在感を誇示しているといっ

てよいでしょう。たとえば、学者としての側面をみると、江戸中期までに和漢洋にわたり多大な業績をあげている



▲「新井白石肖像」(原徳斎『先哲像伝』より)

のはひとり新井白石だけであるかもしれません。一般に、蘭学は、一世代あとの人々、すなわち青木昆陽や前野良沢、杉田玄白等をその濫觴とするといわれています。しかるに、儒学者新井白石は、それより早く西洋の歴史・地理・風俗などの研究成果である『西洋紀聞』や『采覧異言』をまとめており、こんにちの歴史学では、蘭学の創始者という評価もなされているのでした。

殊に、宝永5(1708)年、屋久島(現：鹿児島県)に潜入して捕らえられたイタリア人宣教師のジョヴァンニ・バッティスタ・シドッチ(1668-1714)との邂逅は白石自身が「奇会」と表現するとおり、両者の才能が出会わなければ決して誕生することのなかった奇跡的な学問成果を江戸文化に刻んだといっ

たシドッチの学識を大いに評価、そこから得た西洋の歴史・地理・風俗の情報と知識を上述の著作にまとめました。これらの著作は、蘭学・洋学の隆盛とともに名著と認識され読み継がれており、白石の死去からちょうど60年後に誕生した鷹見泉石も、みずから書写した『采覧異言』を傍らにおいて愛読しています。

また上記のほか、白石は、歴史学・民俗学・考古学・地理学・言語学・文学・宗教学・有職故実・植物学という実に幅広い分野に著作や成果を残しました。彼が修めた学問範囲に驚かされるばかりでしょう。『藩翰譜』や『読史余論』、『蝦夷志』に『南島志』、『折りたく柴の記』等々、白石が世に出した珠玉の作品群は、いまでも生命を持ち続けています。蛇足ながら、邪馬台国九州説や、オキナハに「沖繩」の文字をあてたのも、新井白石先生のおこなったことでした。

波瀾万丈の青年期

さて白石は、6代将軍家宣から「一体分身」という絶大な信用を得て「正徳の治」を推進していますが、そこに至るまで順風満帆に歩んだわけではありません。そのあいだに経験したさまざまな困難は、結果として彼を単なる秀才の枠にとどめることなく成功に導く原動力となりました。古河藩に在籍した新井白石は、雌伏の青年時代、それは次回にて。

古河歴史博物館学芸員 永用俊彦

表彰、出場等おめでとう

全日本ベンチプレス選手権

2月12日・13日にくろしおアリーナ（高知市）で行われた第22回全日本ベンチプレス選手権大会において個人戦男子66kg級に出場した高橋恵介さん（BIGGUNS）が第2位、個人戦女子52kg級に出場した高橋友美さん（BIGGUNS）が第3位の成績を収めました。



高橋恵介さん（尾崎）



高橋友美さん（尾崎）

日本剣道少年団研修会

2月27日に日本青年館（東京都新宿区）で行われた第33回日本剣道少年団研修会において翁川貴成くん（小学5年生・総和剣道クラブ）が小学生の部で見事第2位に輝きました。



翁川貴成くん（磯部）

全国大会出場

◆はまなす杯第5回全国中学生空手道選抜大会

【中学2年の部・男子個人形】
綾部聖さん

（国際剛柔公道会茨城）

【中学1年の部・女子個人形】

稲田桃香さん

（国際剛柔公道会茨城）

【中学1年の部・女子個人組手】
土堂彩香さん
（総和空手道スポーツ少年団）

県大会で優勝

◆第27回県スポーツ少年団スポーツ大会

【小学生男子バレーの部】

古河ますらお

高齢者叙勲

瑞宝双光章



江澤泰助さん（88歳、恩名）
元八俣小学校校長

思い出に残る「6年生を送る会」

3月10日、駒羽根小学校体育館において、この3月に駒羽根小学校を卒業された6年生を送る会が行なわれ、在校生とともに、「駒羽根小学校を守るボランティアの会」（通称名・地域ボランティア）とフラウエンコールの皆さんが参加し、歌を披露して卒業をお祝いしました。

平成21年に発足した地域ボ

ランティアの皆さんは、普段から、児童の登下校時の通学路に立ち、安全を見守るなどの活動を行っています。

当日は「揚げば尊し」や「駒小アルバム」などの4曲の歌をピアノの伴奏に合わせて力強く、そして、きれいに歌いあげ、しつとりと聞いていた6年生は大きな拍手でおこたえしていました。



▲卒業生は思い出多い学校生活にまたひとつの思い出が増えました

消防春季点検式

2月27日、古河市中心運動公園イベント広場、総合体育館にて「古河市消防春季点検式」が行われました。消防団員による人員・姿勢・服装の点検や機械器具の点検を行った後、消防ポンプ車による一斉放水が実施されました。また、古河鳶一番組と古河木遣公聲会による「はしご乗り・まとい振り」や三和幼稚園・保育園幼年消防隊による「防火の誓い」などのアトラクションが披露されました。その後、総合体育館では、永年勤続団員表彰など各種表彰の伝達も行われました。



▲消防ポンプ車の点検をする団員

受賞者

○日本消防協会会長表彰 精績章

野村 久男さん
(前古河市消防団第1分団分団長)

○茨城県知事表彰
永年勤続功労章(勤続20年)

内田 信一さん
(古河市消防団副団長)
高木和 宏さん
(古河市消防団第4分団班長)
海老澤 則重さん
(古河市消防団第6分団分団長)



▲三和幼稚園・保育園の児童による和太鼓の演奏は息もぴったり

県内初のコンビニ交付がスタート

3月1日、市では、市民の利便性の向上を図るため、住民基本台帳カード「MOMOCA」で住民票の写しと印鑑登録証明書を全国のセブン・イレブンの情報端末で取得できる“コンビニ交付”をスタートし、その開始式を長谷町にあるセブン・イレブンで行いました。

県内自治体では初の取り組みとなる、このコンビニ交付は住民基本台帳カードを利用したサービスで、利用時間は午前6時30分から午後11時までで、休日も利用できます。



▲コンビニでも住民票の写しと印鑑証明書が手に入り便利になりました

パパと一緒に楽しくクッキング

3月5日、とねミドリ館において、県女性プラザと市男女共同参画室との共催で「パパといっしょにクッキング in こが」がお父さんの家事・育児参画を目的に開催されました。当日は市内のお父さんと小学生の親子8組20人が協力して料理を作り、おいしいパンとスープができてあがりました。参加した小

学生からは、「簡単だったので今度は家でパパと作って、焼きたてをママに食べさせてあげたいです。」お父さんからは、「今日は子どもたちと楽しみながら料理をすることができました。」「これを機会に料理を作ったり片づけを手伝ったりしたいと思います。」などの感想が寄せられ、楽しい時間を過ごしました。



▲できあがったパンはカードを添えて家族のお土産に

小学生古文字書道展

昨年12月～3月にかけて、市内の小学生の書道作品が展示された「第20回古河市小学生古文字書道展」が、古河・総和地区の小学校の作品は篆刻美術館で、三和地区の小学校の作品は三和資料館で、それぞれ開催されました。

これは、現在使われている漢字のもとである古文字(篆書・金文・甲骨文字)に親しみ漢字に興味を持ってもらうため企画されたもので、市内の小学3年生～6年生が書いた5,280点の作品は、期間中、作品の優劣をつけずに全て会場に展示されました。



▲学校ごとに展示日をずらして全作品を展示しました(篆刻美術館)



▲たくさんの方が来館して力強い作品を鑑賞しました(三和資料館)

日々新たなり

古河市長 白戸仲久

～ 新「古河市」合併5周年事業 ～

新「古河市」合併5周年の記念の年も先月で終了しました。今回は、昨年1年間にわたり実施しました新「古河市」合併5周年記念事業について取り上げます。

古河市は合併後、行財政改革や暮らしの安心・安全、将来を見据えた基盤づくりを最優先課題としてまちづくりに取り組んでまいりました。

合併5周年にあたり、市民の融和と一体感の醸成をさらに進めるとともに、市の発展と市を全国に知らしめるために新「古河市」合併5周年記念事業を企画いたしました。

記念事業の基本理念として、「市民一体化に資する事業の推進」「古河市の知名度アップの強化」「地域財産の掘り起こし」の3つを掲げ、行財政力の強化を図り、財源の大幅な確保により、市民サービスの向上につながるさまざまな事業に取り組みました。

5月のこどもまつりを皮切りに、夏は、打ち上げ総数2万5000発、三尺玉3発を打ち上げた関東最大の古河花火大会。秋は、関東ド・マンナカ宣言式、合併5周年記念式典、関東ド・マンナカ祭りでのスイーツコンテストや、三

和産業祭・さんさんまつりでの手筒花火の実演、よかんべまつりでのゆるキャラのお披露目。冬には、古河駅西口駅前で開催した提灯竿もみまつり、年末の夜を彩るイルミネーション「コガ ルミナターレ」などの事業を、市民の方々をはじめ、数多くの方々のご協力、ご理解をいただき盛大に実施することができました。

数々の記念事業を実施していく中で、私が、特に実感しましたことは、勢いのある「市民パワーとエネルギー」でした。

今後も、この「市民パワーとエネルギー」を大いに生かしていただき、市民と行政が一丸となり、関東の中核都市を目指していきたいと存じます。



My Hobby

魂を呼び起こす音色「津軽三味線」 斉藤スミ子さん（磯部）

津軽三味線は弾く人の感性・技巧により音色も異なり、即興演奏により弾き手の人格をも表現する、まさに人間の感情を持った楽器ともいわれています。そんな三味線に出会い、その魅力を世界へ伝えようと励んでいる斉藤さんに今回は話を伺いました。

三味線との衝撃的な出会い

25年前、当時習っていた民謡の師匠から紹介され、埼玉県の蓮田市内にある三味線の教室へ。そこで津軽三味線竹山流の師匠と出会い、初めて聞いた音色が素晴らしく深い感銘を受けたそうです。それからは、その教室に通うのが励みとなり、自営の仕事が忙しい中もご主人の協力もあって工夫して取り組み、自ら車で1時間かけて教室に通い続けました。何事にも一生懸命な斉藤さんは、早く自分のものにしたくて必死に練習を繰り返し、技術の習得に励みました。

▶発表会で見事な音色を披露している斉藤さん



▲ただ強くたたくのではなく歌を歌うように弾く音色は日本独特の文化です

津軽三味線竹山流の魅力を伝えたい

竹山流はバチを薄くして三弦あるうちの二弦、三弦を多用して歌を歌っているように弾くのが特徴。その響き、音色のつながりにはどんどん引き込まれ、歌がなくてもその独奏性が日本の文化を表現し、魅力が伝わっていきます。

夢であった師匠の資格を取得した現在、自宅で教室を開きその魅力を生徒さんに伝えています。楽しみだとやってくる皆さんは熱心に稽古に励んでくれて確実に上達。その姿勢をとともうれしく感じています。また、ボランティアで施設等を定期的に訪問し、演奏を待っていてくれる人たちの顔を見るのも楽しみ。その他、市内で行われる発表会などにも積極的に参加しているそうです。

常に目標を持って

振り返ってみると「あの時、竹山流に出会わなかったらここまで打ちこんでやってこれたかどうか」と…。「これからも生徒さんの希望に添えるよう自分にしかできないパフォーマンスを求めていきたいし、音の取り方を生徒さんにキチッと教えていきたい。この日本特有の文化を海外にも伝えたいし、その力になりたい。」と常に前向きな発言が聞こえてきます。そして、何よりも一番は「みんなで一緒に楽しんでいきたい」と笑顔の中にも力強く話してくれました。

パークライフ 《かがく大好きスタンプラリー》

今回はネーブルパークが協力する「かがく大好きスタンプラリー」についてご紹介します。

このスタンプラリーは茨城県内の小学校に通う3・4年生を対象にしたものです。各小学校で配られるスタンプ台紙を持って、県内各地にある施設(平成22年度は47施設)を回ってスタンプを集めます。古河市内でこのスタンプを設置しているのはネーブルパークと古河歴史博物館ですが、他のスタンプは北は高萩市・常陸太田市、南は鹿嶋市・潮来市などと広範囲にわたるため、子どもたちだけでまわることはかなり難しいです。そこで活躍するのは自動車免許を持ったお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんたちです。

私も数年前子どもと一緒に日立市のかみね動物園、常陸大宮市の山方淡水魚館、鹿嶋市の宇宙技術センターなど20カ所以上を回りました。古河市は茨城県の中でも西の端にあり、どこの県内施設

設に向かっても「遠いなあ」と思いながらまわっていました。逆にネーブルパークを訪れる人も私と同じ気持ちを持って訪れている人が多く、「ご苦労さまです。」「お気をつけてお帰りください。」と自然に言葉が出てしまいます。

しかし、「これは子どもより一緒に回る大人のほうが熱心にスタンプを集めているな」と思うてしまう光景を見ることがあります。実は私もそうだったのかもしれませんが、スタンプが押されるたびに「もっと集めたい」と思う気持ちが子ども以上に湧いてきて、次から次へとスタンプ集めに行っていたことを思い出します。皆さんの中にもこ

んな気持ちになられた人もいませんか。

これから参加される人はまずネーブルパークや古河歴史博物館でスタンプを押してからスタートされてはいかがでしょうか。

【問】ネーブルパーク ☎92-7300



▲スタンプ台紙

文化財の窓 名所・旧跡絵図の世界

かつて奈良・京都・鎌倉などの観光地や日本三景などの名勝地、また那須・草津・熱海といった温泉地では、観光みやげとし木版・銅版・石版によって印刷された景勝を俯瞰した絵図が売られていました。また明治末期になると、絵はがきが観光みやげとして登場します。神社や寺院では境内絵図のほかに縁起や由緒を印刷したものが売られていました。

三和資料館では、江戸時代から昭和にかけての名所・旧跡(観光地)に関する館蔵資料を中心にした展覧会を4月23日(土)から開催します。その展示資料から1点紹介します。

この資料は、静岡県伊豆の熱海温泉街を海側(相模湾)から俯瞰した銅版印刷の絵図です(館野家文書)。上部中央に

「皇国第一等之温泉 豆州熱海全図 明治三十六年五月改正」とあり、発行の明治36(1903)年は日露戦争の前年にあたり、温泉のキャッチフレーズに時代背景がうかがえます。

絵図には旅館や役場・学校・寺社・病院などの建物が細かく描かれ、それぞれ旅館名や建物の名称が入っています。電柱・電線、人・人力車まで描かれ、海には蒸気船・帆船、引網漁も描かれています。とくに興味深いのは右側欄外に描かれているものです。「豆相人車鉄道会社」とあり、

建物から上部に二重線(レール)が2本描かれ、1本は欄外右上まで延ばされ3台の車輛が描かれています。もう1本は駅名と里程が記されています。この豆相人車鉄道は、明治29(1896)年、小田原一熱海間に開通したレール上の客車を人力で押して輸送する鉄道でした。客車の定員は4~6人で、車丁2~3人で押して小田原一熱海間を約

3時間50分かけて結んでいたといわれています。明治40(1907)年輕便鉄道に変わるまでの12年間、熱海観光の交通手段として利用されていました。

(三和資料館)



▲豆州熱海全図

春もたけなわ 博物館から展覧会のお知らせです

花桃や桜が咲き誇る百花繚乱の華やかな季節となりました。

ただいま、古河歴史博物館では、春の花ならぬ古河ゆかりの歴史的な「雪の華」をご覧いただける展覧会「雪の殿さま 土井利位」を開催しています。

ときは天保年間、古河藩主土井利位は、自然科学の手法を用いて、日本で最初となる雪の結晶観察図鑑を著しました。顕微鏡を用いたこの観察記録－『雪華図説』は、日本人の初期科学的成果のひとつとして高く評価されています。

また、雪の結晶すなわち「雪華」は、文様としても江戸の世に生きる人びとにもてはやされました。こうして江戸庶民へ受容されていく雪華模様は、利位の官職名から「大炊模様」として流行するまでになったといわれます。

本展では、日本雪氷学の濫觴である『雪華図説』とその著者である土井利位が、こんにちの雪氷学の世界でどのように評価されているのかを紹介するとともに、江戸後期のニューモードとなった雪華模様とそのデザイナー土井利位という視座から、その意匠が江戸の人々に受容されて行く過程の一端を紹介します。



▲土井利位著『雪華図説』



▲「江戸の松名木尽」
押上妙見の松
漢齋英泉

会 期 5月5日(木)まで
※会期中の休館日
4月11日、4月18日、4月22日、4月25日、5月2日
入館料 一般400円(20人以上の団体300円)、小中高生100円

開館時間
午前9時から午後5時
(入館は4時30分まで)
【問】
古河歴史博物館 ☎22-5211

図書館おすすめの図書

◇一般書

・ぎっちゃんちゃん

群 ようこ 著



バツイチ子持ち、アラフォーのエリコ。ふと耳にした小唄がきっかけですっかり三味線にはまり、気がつけば39歳で芸者デビュー！遅咲きの夢に奮闘&邁進、てんやわんやの華麗な転身記。『波』連載を加筆修正して単行本化。

出版社…新潮社 分類…Fム

◇児童書

・とうさんとうさんいかがなものか？

西村 敏雄 絵



八百屋のなっばと石屋の石が、突然いっしょに言い出した。「花屋の娘をお嫁に欲しいがいかがなものか？」八百屋と石屋と花屋の父さんは大あわて。あったかくてやさしい3人の父さんの物語。

出版社…あかね書房

分類…Eト (古河図書館)



みんなで健康 カルシウムたっぷり **食育レシピ**
 “簡単朝レシピ” しらす入り卵焼き



(1人分)
 エネルギー=143kcal
 たんぱく質=8.6g
 脂質=5.7g
 カルシウム=72mg
 食塩相当量=0.5g

材料(4人分)

卵4個、しらす干し20g、長ネギ1/2本、牛乳大さじ2、砂糖大さじ1、大根10cm、サラダ油大さじ2

作り方

- ①長ネギは小口切り。大根はおろす。
- ②ボールに卵を割りほぐし、しらす、長ネギ、牛乳、砂糖を混ぜる。
- ③フライパンに油を熱し、②を流しいれ厚焼き卵を作る。
- ④厚焼きを食べやすい大きさに切り、大根おろしをそえる。
 (食生活改善推進協議会)



アイドル登場



「お外大好き！」

鈴木悠斗くん
 (3歳2カ月 仁連)



元気いっぱいわが家のアイドル悠斗です。毎日元気に走り回っているわんぱく坊主ですが、3歳になり少しずつおうちのお手伝いをするようになりました。そんな日々の成長を見るのがみんなとても楽しみです。これからも元気でますます優しい子に育ててね。

(父：浩さん・母：晴美さん)

古河風土記

境のちから・言葉のちから

咳不動尊

10年ほど前から花粉症の症状が出ています。また、この病に御利益があるという神仏は聞き及んではないのですが、不老長寿から毛髪の悩みまで、医学の進歩と同様に神仏もあの手この手と御利益を繰り出しているようです。願いを神仏に頼るのは、いつの時代でも同じこと。

たとえば、咳不動尊がある。読んで字のごとく、普段



▲咳不動尊に奉納された木剣 (間中橋)

うか。「堰」と「咳」との語呂合わせすなわち「堰の不動尊」から、人々の願いにともなつて「咳の不動尊」になつたのではと。それをつまらぬ駄洒落というなかれ。全国を見渡せば、関という地名にまつられる神仏に、関の地藏さんなどと呼んで咳止めに御利益があるとか、石神から咳の神だとか伝えているところはたいへん多いものです。それらのなかには、川や橋のたもとにまつられるものも少なくありません。どうやら、関

や川などのように、あちら側とこちら側の境界(関・堰)は、強力なパワーをもつて咳(病)を退けるなにかがあると思はれていました。つまり、私たちの先祖たち

祈願した人たちによつて作られた木の剣が、数多く奉納されていますが、それらを見ると、市内のみならず東は桜川市、西は加須市、北は小山市と、広く信仰をあつめていることがわかります。

は、その土地の磁場にあわせて、語呂合わせや駄洒落のように言葉の意味を転換することで、願いが叶うと信じていたのです。

ところで、ご近所にお話をうかがうと、この咳不動尊は、その脇を流れる水路の上流、数十メートルほどのところに水の水量を調整する堰があり、そこにまつられていたのだといひます。この御利益にその場所。もしや、もう

このごろのわたくしといえは、ちつともおもしろくない駄洒落なんぞ、ついつい言つてしまいがちですが、それは先祖からのDNAとご勘弁ください。んつ、認識しているぐらいなら言うなつて。まあまあ、それは、年相応の傾向なんだから。

古河歴史博物館学芸員 立石尚之